

# 公共労速報 No.224

2015年11月4日 公立学校共済組合職員労働組合 TEL03-3872-6175

## 2015 秋年末ストライキ決意表明投票 賛成92%と圧倒的多数！ 全支部で過半数超え！

公共労は「秋年末統一要求」の獲得を目指して、ストライキ等でたたかうことを決定し、10月15日から21日の日程で全組合員対象にストライキ決意表明投票を実施しました。その結果、賛成票が92%の圧倒的多数を獲得し、また全支部で過半数を超えることができました。ご協力ありがとうございました。

### 投票用紙

①生活を守るための賃上げ、一時金の増額、②長期休日期間（年末年始・GW）における休日給の支給割合を100分の160とすること、③早出手当の廃止の阻止、④透析手当の支給、⑤緊急呼出手当の増額、⑥看護師の3級昇格の時期を早めること、⑦月8日の夜勤協定の遵守と9回以上夜勤の加算額の増額、⑧年休の計画付与の実現、など秋年末要求を獲得するために、ストライキを含む闘争態勢でたたかうことに

賛成

反対

### 支部別結果（得票率）

	東北支部	関東支部	東海支部	中国支部	四国支部	計
賛成	87.0%	97.6%	60.6%	93.9%	96.2%	92.0%
反対	10.2%	2.4%	30.3%	6.1%	3.8%	7.0%

## 要求前進の有効な手段!!ストライキ

ストライキは、憲法で認められた働く人たちの当然の権利です。経営者と「対等」の立場に立ち、要求を前進させる有効な手段がストライキです。ストライキは目的ではなく一つの戦術ですから、ストライキをいつでも打てる準備が必要です。その一つが、今回のストライキ決意表明投票でした。

大多数の職員がストライキの決意があるということを示すことは、それだけ経営者側の誠意ある回答を引き出しやすくなるということです。

公共労は11月16日と12月21日の二波のストライキを構えることにし、本部と病院に争議行為の予告をしました。ストライキを打てる準備をしっかりと整え、団体交渉に臨み要求の前進を勝ち取ろう！

